

阪空管機第75号  
令和7年9月16日

契約の相手方

所 在 地 大阪府大阪市中央区備後町1丁目6-15明治安田生命備後町ビル  
商 号 又 是 名 称 株式会社 水工社  
代 表 者 氏 名 代表取締役 福島 剛 殿

国土交通省

大阪航空局長 塩田 昌弘 (公印省略)

## 業務成績評定通知書

貴社が受注した業務について、業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めるることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせは下記のとおりです。

記

1 業務の名称 加世田ARSR発電設備工事外3件実施設計

2 履行期間 令和7年2月28日 ~ 令和7年8月29日

3 完了検査年月日 令和7年9月5日

4 評定結果

評定点 73点 項目評定点は別添のとおり

5 送付先

〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号

国土交通省 大阪航空局 保安部 交通管制機械システム室 宛

TEL 06-6937-2776

6 手続き等の問い合わせ先

〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号

国土交通省 大阪航空局 総務部 契約課 契約係

TEL 06-6937-2708

## 項目別集計

業務名 加世田ARSR発電設備工事外3件実施設計

受注者名 株式会社 水工社

評定点（総合点）※ 73.4 (事故等による減点 点／瑕疵修補又は損害賠償等による減点 点)

| 評価項目     |                         | 評価の視点  |            | 指標   | 得点   | 配点      |
|----------|-------------------------|--|------------|------|------|---------|
| 業務の実施能力  | 業務実施体制                  | 業務態勢、自主管理  | 基礎         | + 50 | 0.50 | / 1.00  |
|          | 管理技術者の能力                | 業務の全体把握、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性   | 基礎         | + 23 | 0.45 | / 2.00  |
|          | 主任担当技術者の能力              | 他分野との調整、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性   | 基礎         | + 43 | 0.87 | / 2.00  |
| 業務の実施状況  | 業務履行中の説明資料（途中成果物）に関する評価 | 記載の程度、途中成果物の内容   | 基礎         | + 55 | 2.18 | / 4.00  |
|          | 調整及び説明、対応の迅速性           | 基礎：打合せ内容の理解、記録、指示・協議事項への対応<br>創意工夫：設計提案等の説明（プレゼンテーション力）                                      | 基礎<br>創意工夫 | + 68 | 1.37 | / 2.00  |
|          | 与条件の理解、業務への反映（設計提案）     | 基礎：与条件の理解、円滑な業務遂行、技術的検討、仕様書・基準類の理解、施工に関する一般的な知識<br>創意工夫：創意工夫、積極的な提案、専門的な知識、法令等の理解、特定行政庁等との調整 | 基礎<br>創意工夫 | + 26 | 1.04 | / 4.00  |
| 業務目的の達成度 | 業務目的の達成度                | 記載の程度、成果物の内容   | 基礎         | + 10 | 2.00 | / 20.00 |
|          | 課題への対応                  | 課題（物理的条件、社会的条件、要望、コスト）への対応   | 創意工夫       | -    | -    | / -     |
|          |                         |  |            | ※    | 8.41 | / 35.00 |
|          |                         |  |            | -    | -    | -       |

(表の見方)

- 1) 評定点は65点を標準として加減点最大±35点で算出している。
- 2) 加減点数の項目別の配点は、業務内容によって異なる。
- 3) 本業務の受託者が得点した点数を項目別に指標化している。
- 4) 指標は0を標準（加減点なし）とし、-100から+100までの整数で表示している。

※（評定点）と（65+項目別の得点の合計）は四捨五入の関係等で一致しない場合がある。

8.41 / 35.00